

令和7年度 第2回安芸太田町行財政審議会 会議録

開催年月日	令和7年8月19日（火）	
開催場所	安芸太田町役場 本庁2階 大集会室	
開会・閉会日時	開 会	令和7年8月19日（火）午後5時30分
	閉 会	令和7年8月19日（火）午後7時45分
出席・欠席委員	出席委員	大江昭典・小島俊二・宮本美智子・佐々木幸男・小田康治・津田 宏・池野博文・重田司・片山豊和・二見吉康・伊藤敏安・齋藤正國・庄野忠士
	欠席委員	
職務により会議 に出席した者	副町長 木村富美 総務課長 二見重幸 主幹 郷田 亮 課長補佐 浅田敬文 課長補佐 水口一隆 係長 河本理恵 主任 高木大輔 主任 小川恵佑	加計支所長 児玉裕子 筒賀支所長 山本博子 危機管理室長 栗栖 剛 税務住民課長 沖野貴宣 健康福祉課長 伊賀真一 健康福祉課主幹 佐々木文義 衛生対策室長 森脇 泰 安芸太田病院事務長 正岡 剛
協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 中期財政運営方針について 2 定員管理計画について 3 公共施設個別施設について 	

令和7年度 第2回安芸太田町行財政審議会

令和7年8月19日（火）
午後5時30分～午後7時45分

- 1 開会
- 2 行財政審議会会長あいさつ
- 3 委員紹介 別紙のとおり
- 4 審議事項
 - (1) 中期財政運営方針について
事務局から説明（別紙資料1のとおり）

【主な意見等】
（会長）

現方針の中期財政運営計画の目標値と比較し、少し改善しているような指標がでている。ただ資料にもあるとおり、今後は借金返済も増えていくし、基金の取崩しも増えていくのではないかという見通しである。

（委員）

歳出について、例えば指定管理料について、何を基準に指定管理料を算出したとか、その管理料が適正であるか否か、どの程度収支がとれるのかということを考え対応していただきたい。歳入についても、受益者負担の適正化や、やはり料金を上げるものはある程度の部分を上げて収支のバランスをとる計画が必要ではないか。

（委員）

資料中、財政運営方針に対する状況の「歳入の取組」の中で、基金の効果的な活用とあるが、どういうふうにして何に使って、疲弊した町の起爆剤にしていくのかいうところを整理いただきたい。

（事務局）

令和7年度の予算においては、5億円の財政調整基金を崩さないと財政が回らない状態。基金を有効に使ってこの町の疲弊したところを盛り立てるとするのは必要だと思うので、基金の有効活用を含めて、次回にお示しさせていただく。

（委員）

財政状況の現状がなぜそうなったのか。次の目標をたてるために広くわかりやすく明確に分析をしていただきたい。

(委員)

財政状況を示す指数がよくなっても人口がいなければ行政が成り立たない。そのためには町おこしとしての施策が必要ではないのか。

(委員)

依存財源の将来性が気になる。令和7年度に5億の財政調整基金を取り崩して予算編成しているが、この状況は8、9年度と続くのか。依存財源の将来像はどうか。普通交付税が30億程度で持続するのであれば、そんなに厳しいとは言えないという判断もできる。そのうえで、財産の有効活用、人口増に向けての投資とか、前向きな施策もいろいろあると思う。次回お示し頂きたいのが、依存財源の予測をもう少し明らかにしていただきたい。また、その他経費の積立金以外の将来性。削っていかないといけない部分というのも出てくると思う。財政調整基金が10億円あったとして、予算規模ベースがいったらどれくらいになるのかなど、その方向性を含めて次回示していただきたい。

(2) 定員管理計画について
事務局から説明（別紙資料2のとおり）

(会長)

人口が減っても仕事が減るわけではない。その中で仕事に対応しなければならない。

(委員)

1番多い世代が40代から50代。20歳から30歳が増えてこないと役場の維持ができない。若い世代が定着しない理由として職場環境に問題があるのではないか。魅力のない町なのかもしれない。そのために町おこしをして、募集をかけてほしい。

(会長)

確かに40代以上が多くて、10年後20年後にリタイアされていくと思う。グラフを見たら、39歳、40歳以上ときれいに分かれているのは、ちょうど端境期なのだろうと思う。40代以上の方が少しずつ退職されているに伴って、40代未満の方を今後定期的に補充していかなくてはならないのだろうと思う。例えば3ページ目のグラフで30～34歳、これが上のほうで令和2年が12人、これが5年後に右の下35～39歳が13人ということなので、12から13、これプラス1です。35～39歳、令和2年が10人で、令和7年が12人、プラス2といった場合に、このあたり順調に増えている。ところが、25～29歳。令和2年の20人が、その隣30歳～34歳の令和7年になると17人なので、離職者が少し多い。若い人の定着に少し問題があると感じる。

(事務局)

課題として若い職員の定着を認識している。若い人たちの転職が当たり前となっている

背景や、意識変容もあるとは思う。ただ魅力的な職場であれば、退職者の数というのは、減らす可能性があると考えている。

(事務局)

30代、40代というのは中途採用の社会人採用を導入し、安芸太田町に入ってくるケースがあり、そのケースは続いている。問題は新卒が応募してこない。これは安芸太田町に限らず広島県全体で若年層の転出超過という課題があるため、広島県とともに、若い人たちをどういうふうに関島に連れて帰るかというのを各市町と県と連携して進める。新卒の人を採用できるかどうかが大きな課題である認識をしている。

(委員)

町役場では、地元の高校にも、就職先としてアピールしているという話は聞いている。親として、子どもに受けなさいと言えるかどうか。職場環境ということもあるが、町に定住し続けられる環境が親としては不安。 もう一つ、専門的な知識を必要とする土木、建築技術職の採用が厳しい。本町は中山間地域で、災害などが起きたときに、専門家がいないうのは非常に痛手である。採用が難しいのであれば、職員を専門職として育成することも必要なのではないか。

(会長)

例えば自分たちで確保するという以外に、県や国と連携するとか、あるいは、県内の自治体では、企業の専門家の派遣制度を利用して1年契約で来てもらうといった仕組みも利用している。いろんな取り組みと同時にうまく外の支援を取り組むというようなことも重要。

(事務局)

土木職ではないが、事例でいうとデジタルの専門職について、デジシップという取組で、広島県で共同で採用した上で市町に派遣するという制度があり、安芸太田町も受け入れている。このようなことを、土木でもできないかということ要望している。

(委員)

採用と退職の内数を示してほしい。計画数と実数。その辺りがどうかなっていうのを、次回示していただきたい。

パソコンの進展で、技術的なものをカバーできるAIコンピューターができれば、人員不足をカバーできるのではないか。

(事務局)

採用退職の差は次回示す。採用と退職の差だけを募集すると、内定を辞退したりとか、

途中で退職されることもあるので、若干余裕を持たした上で採用をどのぐらいとるかというのはこれからの課題である。

またAIについては、業務の効率化を図って人員削減するっていうのは全国的にある。しかしイニシャルコストがかなりかかる。一度導入すると定期的に更新しなければいけない。そういう意味では、費用対効果も慎重に検討しながら、少し長い目で考えていく必要があるのかなと思う。

(3) 公共施設個別施設の方向性について
事務局から説明（別紙資料3のとおり）

(事務局)

～資料1－①説明～

(委員)

加計支所の西館について。老朽化して使えない施設なので、この施設は解体という方向で廃止という方向性を出したほうがいいのではないかと。

(事務局)

加計支所西館についてだが、施設として老朽化している。現在の状況としては、書庫としての活用と、避難等の備蓄品の保存等で活用している。

(委員)

いつからやるかは別にして廃止の方針を明確に出したほうがいいのではないかと。

(委員)

西館の話が出たが、施設カルテの金額をどう読み取ればよいか。

(事務局)

西館については歳入はない。歳出は建物の維持管理の電気代や光熱費、宿直室などの維持管理費をここに計上している。ただ施設カルテの東館でいうと戸籍窓口業務の手数料等も含まれているようなので、改めて確認をする。

(委員)

判断するときには収入がある施設ということになれば判断材料となるので、カルテを整理いただければと思う。

それと先ほどの意見には反対の意見なのだが、西館については相当古く耐震基準を満たしていない。耐震基準を満たしていない施設を行政が使用するには疑問はあるが、耐震基準を満たしていない建物でもクラックが入っていないものもある。そういった意味では最終的に廃止でもよいが、廃止までに専門的に見て評価できる部分があるかと思うので、議論を交わしていきたい。

(委員)

保存に相応しい要素がある建物もある。しかし築年数や収支を見たときに毎年赤字が続いている施設については、思い切った取扱いも必要。

加計支所東館は廃止として、支所機能を川森文化交流センターに移転してはどうか。そのくらい思い切った事をやらないと延床面積の削減は難しい。

(事務局)

加計支所の西館だが、実態として書庫として活用しているという部分がある。基本的に廃止して除却すれば施設削減には効果がある。しかし除却しないで廃止すると、行政財産から普通財産に変わるだけで、行政財産としての使用の実態ができなくなってしまう。そのとき、どこに書庫を求めるのかというのがあるのと、用途を終えた施設を除却するとき、起債の対象にならない。集約して合理化するときには対象になるけれども、単なる除却は起債対象にならないと言われている。そのため国に起債対象にしてほしいという要望をしているので、しかるべきときには、除却とセットで廃止ということも検討しないといけない。

(委員)

西館について除却の問題はあるが、築年数が古く、目の前に月ヶ瀬温泉があつて景観が悪い。そこらも含めて姿を変える必要がある。

(委員)

ポックルくろだおについて。方針について民間委託等となっているが、民間委託以外にあるのか。

(事務局)

ごみに関しましては、可燃ごみについては広島市のほうへ焼却の委託をしている。ポックルくろだおで選別、保管をして中間処理をした上で民間の業者へ、あるいは他自治体へ委託処理をお願いしている。今後もし廃止となると、当然民間もあるが、他の自治体に依頼するというのも選択肢としてあるためこの表現としている。

(委員)

大型設備が29年経って老朽化している。大型設備の建屋とか、ベルトコンベアーなどを更新するには大きなお金がかかるということで、やむなく廃止をする方針であるという解釈でよろしいか。

(事務局)

おおむねそのとおり。

(委員)

ポックルくろだおって地方自治法に記載されている住民の福祉を増進する目的を持った施設。委託するにもランニングコストがかかる。この目的を持った施設を廃止するには熟議を重ねた上での廃止しなければならない。

(事務局)

～資料1-②説明～

(会長)

御意見をお願いいたします。

(委員)

筒賀福祉センターについて。廃止の方向。個別カルテの中に筒賀拠点整備後というふう
に書いてあるので新しい施設の計画があると理解する。ただ施設を減らさないといけない
状況の中で新たな施設を整備するより、現有施設を改修して利活用したほうが、筒賀地区
の住民にとっても利便性が高いと思うので、廃止については反対。

(委員)

カルテの確認だが、1、2で耐震性はバツと記載されているが、完成年度が平成5年で
バツというのはどうなのか。

(事務局)

改めて確認をする。

(委員)

筒賀福祉センターについては耐震性もクリアしており、先ほどの意見と同意見。唯一エ

エレベーターがないので2階の使い勝手は悪いが、これは改修工事でエレベーターをつければ済む話なので利活用に賛成。

(事務局)

～資料1-③説明～

(委員)

売却がつつじ寮、看護師寮。町管理は医師住宅2棟と医師住宅。これはなぜか。

(事務局)

看護師寮については、民間に売却し、病院が寮として借り上げることも含めて話を進めたい。看護師が使えなくなるようなお話ではなく、必要なところは確保しつつ、有効活用ができることを含めて検討させていただきたい。

(委員)

そういう情報をオープンにしてほしい。

(委員)

看護師寮について趣旨は分かるが、看護師寮だけ病院の在り方検討委員会の議論から外して、この行財政審議会で審議をするという理解に苦しむ。

(会長)

医療施設に限らず今までのところもだが、代替案であるとかその活用案もあれば、あわせて提起していただいたほうが単純に廃止、あるいは民間譲渡というだけでは、不親切かと思う。少し表現を工夫していただきたい。

(事務局)

補足をする、基本的な考え方が②番のところ該当するのだが、医師の住宅なのか、看護師の寮なのかということにかかわらず、いわゆる居住施設の部分で、民間の利活用の可能性が見込まれる施設については売却を検討したい。寮は寮として整理をしながら、購入してもいいという話もある。ちょうど話があるものについて売却をしますという意味で記載している。従事者によって分けているわけではないということで少し補足をする。

(事務局)

～資料1－④説明～

(委員)

火葬場千風苑だが、指定管理料は今後人件費等も上がってくる中で、上昇するという心配がある。

(事務局)

昨今物価が高騰しているので経費は右肩上がりになってくると思う。火葬の件数は、100件程度で推移している。ただこれは必ず必要な施設なので、このまま町で維持する方向になると考える。

(委員)

いずれにしても、指定管理料は試算しなければならない。ビジネスとしての一環であるため。どの程度圧縮するのか。あるいはどの程度まで費用を支出して大丈夫なのか。

(事務局)

サービス提供内容に係るコストについては、全ての施設について、これからしっかり見ていきたい。

(委員)

カルテの確認。6、7、8、9の施設の耐震性は横棒だが、耐震性有だと思うので修正が必要かと思う。それから10ページ。築年数が古いから耐震性はないが、災害備蓄庫の観点から改修等検討を要する。

(事務局)

カルテについては訂正する。

(事務局)

10ページの消防屯所について。消防屯所の整備については、長期計画を立てており、順次老朽度の高いものから整備を進めてきている。その整備計画では、3分団7部の屯所については、建て替えの方向性まで至らないというところ。ただ老朽化の順位としては高いところにあるため、計画的な屯所の建て替えの方向にはなる。

(委員)

筒賀福祉センター施設について。拠点整備後の廃止という条件がある。数年前の提案だが、現福祉センターの場所以外のところに、福祉センター機能とそれ以外集合施設を建てるという計画の中で同じような議論がでてきた。この施設は、定住促進のための設備に建て変わるという議論の中で廃止ということがあった。廃止は条件付というような背景があることを知っていただきたい。

(会長)

今のような問題は、今後住民説明会のときにそういう地域からの意見になってくるかと思う。

(委員)

売却される時、どういった相手方へ売却されるのか。お金を出せば買えるということなので、どんな人がやってくるか分からない。また売却に対しての一定の基準を設けられているのか。例えば、外国資本が取得し、それを活用して、民間の賃貸住宅にしていくとか、そういったことになったときに外国人がたくさん入ってきて、安く賃貸することをやっている企業もある。こういった施設、売る基準、活用方法等設定されているのかを教えてください。

(事務局)

先般いこいの村ひろしまという施設を売却した実績がある。この施設は、町の観光振興にとって非常に重要な施設なので、引き続き観光の用に供する施設として運営を必ず行うことを要件として付け加えて、事業者を選定した経緯がある。町にとって必要なものと判断した場合は、そういう相手方を選考するルールをつくるというふうに考えている。

(委員)

地域商社あきおおたの例だが、本業が赤字である。今後、企業会計を行政もチェックするべき。もう1回こういうことを見直さないといけない。

(事務局)

地域商社は、やはりDMOという、地域、観光を振興するという大きな役割があり、地域の観光事業者の収益が上がっていくような、取組を取り扱う機能がある。地域商社自体の法人が、収益が黒字化するのも大きな課題ではあるが、地域の企業が少しずつ収益が上がる側面もある。そういう理由で地域商社の黒字化が難しいという側面もあると思う。将来的にはやはり、地域商社の法人本体も黒字化する力をつけていく必要はあると思うが、まずは地域の観光事業者をしっかり支えていく。そういう役割を果たしている。

(委員)

定員管理について。役場組織の各課等のデータを集積して、うまく管理していくのだろうと思うが、整備されているのか。個人がその都度、新しいものをつくっている現状があるのでは。データ管理の活用で効率的な事務を進めてほしい。

(事務局)

個人で書類とかデータを持つのでなく、共有して、そこへ職員がアクセスできるようにしている。また今後は文書管理をシステム化していく。特に工事図面を書庫に探しに行くとすごく時間かかる。そういったものもデータベースで検索したらすぐ出てくるようにしていきたい。ただサーバーも無限ではないので、どれだけの容量にするかという研究しながら、考えていこうと思っている。

(委員)

検索機能があって知りたいことを入力すれば、それに近い過去のデータが出てくる。そうするとデータ作成の時間が簡単に短縮できる。そういう形を持っていれば業務を行う中で、パソコンの学習機能で効率化されてくる。その辺りどんどん進んでいけば、定員管理のところにも良い影響をしてくるのではないかというようなことを感じた。

(事務局)

補足をすると、文書管理というのは役場の中で紙にハンコをつけて起案をまわしている。将来的にはデータで電子決裁という形でいくと、持ち回るという手間も省けるだろう。それからインターネットを活用することもあるが、一方で注意しないといけないのが、セキュリティの問題。個人情報扱っているため、外部に流出した際、即座に広まってしまう。その辺のバランスを見極めながら、職員自身のインターネットとかいろんなデジタルに関するリテラシーという実力も上げていきながら事務の効率化を図っていきたい。

(委員)

前回、今回で継続検討という回答になったものを集約して再検討の機会を設けられると思うがいかがか。私も前回売却条件、契約条項について法的な話をさせていただいたが、検討状況はまだ調査中か。

(事務局)

方向性を出す場合、議会にも個別施設の方向性について考え方を提案する。それをまとめた形で、最終的にはこういう形でまとめましたというものを審議会に提案させていただいて、それに関してはできると思う。法的な契約内容などについては、関係先との、個別の施設を折衝していく中で、細かなところは決めていく必要があると思う。最終的な契約内容に関しては、個別施策ごとの課題だろうと思う。

(委員)

一例だが、契約条項について買戻し特約つきがある。いわゆる公序良俗に反する施設として運営した場合は町が買い戻す等、そのような特約があることも認識しておいてほしい。

(事務局)

～次回予定説明～

(副会長)

皆さんかなり意見があったように思う。その中で行政側に対しては、資料の正確性、また表現についての指摘等もあったので、次回の処理については、資料を精査して、スムーズに意見交換ができるようにお願いします。